

杉並区教育ビジョン2012  
共に学び 共に支え 共に創る 杉並の教育

すぎなみ

# 9年カリキュラム

全ての子どもに、よりよい人生を切り拓く基盤を確実に築く  
「つながり」と「生かし合い」の学習指導

Lifelong Integrated Learning and Reciprocal Education

## 総合的な学び 編

他者と共に 学校と共に まちと共に 在る 学びと成長

No One Left Behind / Universalization

平成29年3月



杉並区教育委員会

杉並区立済美教育センター



杉並区教育ビジョン2012  
共に学び 共に支え 共に創る 杉並の教育

すぎなみ

# 9年カリキュラム

全ての子どもに、よりよい人生を切り拓く基盤を確実に築く  
「つながり」と「生かし合い」の学習指導

Lifelong Integrated Learning and Reciprocal Education

## 総合的な学び編

他者と共に 学校と共に まちと共に 在る 学びと成長

No One Left Behind / Universalization

平成29年3月  
杉並区教育委員会  
杉並区立済美教育センター

## ◆◇ すぎなみ9年カリキュラム（総合的な学び編）の発刊にあたり ◇◆

杉並区教育委員会教育長 井出 隆安

**杉並区の一貫教育**

杉並区の一貫教育は、「杉並区教育ビジョン 2012」が掲げる二つの人間像である「夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人」「かかわりを大切に、地域・社会・自然と共に生きる人」の育成を追求し、「全ての子どもに、よりよい人生を切り拓く基盤を確実に築く」ことを目的としています。本書は、この目的に、幼保小連携、小中一貫、交流及び共同を基盤とする「総合的な学び」をもって迫るための指針となるものです。

**生きる力・学ぶ力**

人間は、自然に働きかけ、社会生活を営む中で様々なことにかかわり、考え、課題に挑戦し、新しいものを創り出そうと努力します。それは、人間として生きようとする意志や意欲の現れであり、他の生物が生きることと区別される所以です。「生きる力」とは「人間として生きていく力」でなくてはならず、日常生活の様々な場面において試行錯誤を繰り返しながら、子どもたち自身の努力によって、自らの内に形成されていくものです。

また、人が学んで獲得する力は、その学び方と無縁ではありません。個別の知と向き合い、人間、社会、自然の諸側面を理解する教科の学び。それら事象の全体とかかわる経験から、自ら知を取り出し統合していく学び。原始的で未分化な心の動きは、学びを通じて一つ一つ働きが生まれ、再び全体の方向性が整えられることで、知性に裏付けられた人間性、人間性に裏付けられた知性が育まれていくのです。その過程で子どもたちは、失敗や成功の体験を積み重ねます。新しいことができるようになった効力感、課題を解決した成就感や満足感を得ます。時に挫折も味わうでしょう。そうして学ぶことに、ビジョンが掲げる二つの意味を見いだしていきます。

**自らの道を拓く・共に生きる**

「自らの道を拓く」とは、誰もがもつ「よりよく生きたい」「充実した人生を送りたい」という願いを実現していくことです。その実現に向けて努力するところに、人間として生きることの意義と大きな価値があります。原初に抱く「早く大きくなりたい」「自分という存在を伝えたい」といった願い。「言語や文化の違いを超えて人と繋がりたい」「障害と共に在って自立したい」といった人生への希望。学びとは、そうした願いや希望を実現したいという内発的要求に支えられ、生涯にわたって自らを陶冶していく極めて人間的な営みであり、私たちは、それぞれに異なる自己実現のために学ぶのです。

しかし、それだけではありません。学びは、社会生活の向上・発展のために自分の力を役立てるという内容と方向性を伴った社会的な行為でもあります。「そこに在る自然の悠久を思う」「文化の継承と発展を願う」。あるいは、「あらゆる暴力のない平和を希求する」「人を分かち全ての境界を超えて共に生きる」。まちへと出て五感を澄ませば、「共に生きる」万象の営みに身を浸すことができます。私たちはこうした「まち」を、いわば「学校」という“船”を浮かべる豊饒な“海”に喩え、一人ひとりの人生の物語や意味が現れ出る「公共」という名で呼んできました。そこに学ぶことは、すなわち実存を懸け公共の担い手として成長していくことです。

**教育の使命**

今、私たちの生きる世界には、解きがたい二つの難問があります。一つ、文化と生命を破壊する戦争や紛争。二つ、尊厳と生存の条件を奪う貧困。両者は分かちがたく結び付き、ある試算では、2030年時点でさえ1億6700万人の子どもが極度の貧困状態にあるとされます。貧困は相互の不信を生み、戦争や紛争の可能性を高めます。私たちが担う教育は、これらの解明にどう貢献できるでしょうか。

個人の尊厳を大切に、自分の主張をもち、判断して行動できる自立性と、他者との協同の生活に積極的に参加できる社会性なくして自己実現を図ることは困難です。各人の多様な生き方を相互に認め合い、かかわりを通して豊かな人間関係が培われます。他者、学校、そしてまちと共に在る、つながりをもった、人々の生かし合いに支えられる学び。「よりよく生きたい」という願いは、その中で社会に貢献し公共の担い手となる意欲へと成長していきます。そのために私たちは、子どもたちと共に、人間や社会、自然と「まるごと」かかわる楽しさをもった総合的な学びを、自他の成長を止揚し融和する喜びで満たしていかなければなりません。それが、あるべき可能性めがける教育にできる唯一の、しかし、決して他が代替できない世界への貢献となるからです。

杉並区の全ての教育の担い手がこの使命を強く自覚して、日々の教育活動に取り組まれることを期待します。

平成29年3月

## ◆◇ 生き方を学ぶ9年カリキュラム ◇◆

杉並区立済美教育センター所長 白石 高士

**学校の役割**

人はなぜ学ぶのか、教育は何を目指すのか、学校は何のために存在するのか、こうした問いは、教育に携わる人にとって常に問い続けなければならない永遠の課題であります。

人はだれもがよりよく生きたい、充実した人生を送りたいという願いをもっており、その願いを実現するために努力をするところに人として生きることの意義と大きな価値があります。学ぶということは自己実現を目指す取組であり、まさに人として生きることと同義であると言えます。

教育の役割とは、一人一人の子どもがもつ多様な資質・能力を生かし、自己実現に向けて成長・発達を促すとともに、社会の形成者として育成することにあります。そうした学ぶ場の一つである学校は、子どもを社会化させる教育機関であり、学んだことを世のため人のために生かしていく活動を通して、豊かな人間性が培われ、社会に貢献する意欲と意志が育まれていくものです。

**杉並区の小中一貫教育と9年カリキュラム**

本区が推進している一貫教育のうち、本書の中心である「小中一貫教育」は、小学校6年間、中学校3年間の所謂、6-3制を基本としつつ、9年間の一貫した教育課程を編成するとともに、各学校がその推進のための全体計画を作成し、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に進めています。こうした取組は義務教育9年間を通した背骨となるものであり、杉並区の小中一貫教育は、義務教育に背骨を通すことにより、教育の質的向上を図る取組と言えます。区内の全ての学校においては、この背骨を軸に、子どもたちの学力や体力、社会性など、知徳体の調和のとれた総合的な人間形成を図っております。

これまで、教育委員会では「すぎなみ9年カリキュラム」（国語編、算数・数学編、外国語教育編）において、子どもの成長や発達に応じて順序立てた目標や内容（系統性）や、学習の成果を確かに身に付け、それを次の段階でより高めていく方法（連続性）、異校種や学校と地域の生かし合い（協働）について具体的な事例を示してきました。本カリキュラムを活用した多くの取組が区内の学校で着実に進められていることは、大変喜ばしいことであり、本区の小中一貫教育が確実に推進している実感をもっております。

今回、新たに「すぎなみ9年カリキュラム（総合的な学び編）」を作成しました。これは、これまで各学校が行ってきた「生き方を学ぶ教育活動」を小中一貫教育の視点から見直し、具体的実践事例を加え、まとめたものであります。子どもたちが教科等で身に付けた知識や技能、ものの見方や考え方等を活用して、子どもの社会性を育む総合性のある学びの考え方や実践事例が数多く掲載されております。

本書は大きく理論編と実践編に分かれており、理論編では、小中一貫教育や総合的な学びの基本的な考え方について、実践編では、その考えに基づいた具体的な教育活動が記されています。具体的には、交流給食、環境教育、キャリア教育、防災教育、共生教育、国際教育、児童会・生徒会活動、まちづくり、交流及び共同学習を掲載しました。各実践を作り上げた教員・保育者、保護者などの思いを綴ったコラムも収録しています。

**共に支える教育**

新しい学習指導要領が告示され、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からの全面実施に向け、準備が始まったところです。今回の「総合的な学び編」では、この新しい学習指導要領が目指す姿を具体化しています。「社会に開かれた教育課程」をどのように捉えて、どのように実践をしていくかを示したものであり、これからの杉並区の教育の質的向上を図る大きな参考となるでしょう。地域とともに学校づくりを、これは杉並区がこれまでも、またこれからも目指していくことには変わりはありません。

これらの取組は、各学校やその地域の実情に応じたものが多く、区内全ての学校で同様に行うことは、難しいこともあります。しかしながら、その取組の根底にある考え方は、確実に区内どこでも共有できるものです。それは、杉並区が目指す、様々な人とのかかわりを大切に、共に支える教育を実現することであり、「杉並区教育ビジョン2012」のまさに具現化であります。区内の子どもたちに、本書を活用した豊かな学びが実践されますことを祈念しております。

結びになりますが、本書の作成に際しまして、ご協力いただきました多くの方々に厚く感謝申し上げます。

平成29年3月

◆◆ 目次 ◆◆

すぎなみ9年カリキュラム（総合的な学び編）の発刊にあたり——杉並区教育委員会教育長 井出 隆安  
 生き方を学ぶ9年カリキュラム ——杉並区立済美教育センター所長 白石 高士  
 「カリキュラム」という用語と『すぎなみ9年カリキュラム』という名称について

I 小中一貫教育 理論編——「つながり」「生かし合い」による義務教育9年間を通した多様で一貫性のある教育

総説・編成方針	10
1 義務教育9年間を通した多様で一貫性のある教育の始発点	
(1) 杉並区教育ビジョン2012と市民社会の理念	13
(2) 杉並区教育ビジョン2012推進計画にみる主たる課題	14
(3) 考え方の始発点としての成長の一様性／多様性、つながりと生かし合い	15
2 6-3制の前提、意図的な接続と一貫性のある教育	
(1) 成長の過程や学年（等）のまとまりに関する多様な理論	16
(2) 多様な理論の活用にあたっての留意点	17
(3) 6-3制の前提、意図的な接続と一貫性のある教育	17
3 系統性と連続性というつながり、協働という生かし合いと一貫性のある教育	
(1) 教育目標・内容の【系統性】の理解	18
(2) 教育方法の【連続性】の確保	20
(3) 教育人材の【協働】、系統性／連続性ととの相補完による一貫性のある教育の深化	24
4 今後10年、その先にある次代の多様で一貫性のある教育の展開によせて	
(1) 各学校・地域の実情に応じた多様で一貫性のある教育活動の構想・展開	26
(2) 旧杉並区教育ビジョン下での教育基盤の整備	30
(3) 今後10年、その先にある次代の多様で一貫性のある教育の展開	33
引用・脚註	34

II 総合的な学び 理論編——他者と共に 学校と共に まちと共に 在る 学びと成長

1 公教育の構造転換と多様で一貫性のある教育	
(1) 学習指導要領等の改訂と多様で一貫性のある教育	38
(2) 公教育の構造転換とその背景	38
(3) 公教育の構造転換が向かう先	47
2 総合的な学びの現在、これまで	
(1) 主として目標・内容論：育成を目指す資質・能力と探究課題	49
(2) 主として方法論：探究活動／指導と評価の方法	55
(3) 主として目的論：総合的な学びと学びの構造転換、そして協同探究へ	62
3 これからの総合的な学びと杉並区教育ビジョン2012	
(1) 学びの構造転換とこれからの総合的な学び	65
(2) 多様で一貫性のある総合的な学びを支える教育行政	78
(3) 杉並区の多様で一貫性のある総合的な学び	92
4 総合的な学び 実践編に向けて	
(1) 市民社会の醸成と人類史上の難問、実践事例の選定	98
(2) 多様で一貫性のある総合的な学びの実践事例	99
(3) 学びと萌芽更新	103
引用・脚註	105

### Ⅲ 総合的な学び 実践編——義務教育9年間を通じた系統的・連続的・協働的な学習指導例

#### 1 主として就学前に関わる実践

- (事例1-1) 5年生との交流給食～交流給食を通して、小学校生活への期待をもつ  
下高井戸子供園（・高井戸第三小学校）・・・・・・・・・・・・・・・・ 108  
☆コラム ぐんぐん伸びる すぎなみの子

#### 2 主として小学校に関わる実践

- (事例2-1) 善福寺の自然を生かした環境学習～ふるさとから学び、未来を創る  
井荻小学校（・荻窪中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・ 114  
☆コラム 井荻小善福寺川活動のスタートと継続を支えたもの
- (事例2-2) 杉四カンパニー～自分たちの町を自分たちでつくる力を育てる  
杉並第四小学校（・杉並第八小学校、高円寺中学校）・・・・・・・・ 122  
☆コラム 地域を担う未来の人材のために
- (事例2-3) 発見！ 自分たちの高円寺阿波おどり～自分たちの町を自分たちでつくる力を育てる  
杉並第八小学校（・杉並第四小学校、高円寺中学校）・・・・・・・・ 130  
☆コラム 地域に根ざしたカリキュラムがあること
- (事例2-4) 西田遺産登録！ ～まちの宝物を見付けてガイドツアーをしよう  
西田小学校（・桃井第二小学校、松溪中学校）・・・・・・・・・・・・ 138  
☆コラム 子どもの学びに火を付ける
- (事例2-5) 自分探検CMから権利の気球まで～人との関わりと相互理解を通じて育む自己肯定感  
久我山小学校（・荻窪小学校）・宮前中学校・・・・・・・・・・・・ 146  
☆コラム 子どもたちの自尊感情・自己肯定感を高める活動
- (事例2-6) 防災を文化に～私の学びを誰かの助けに  
高井戸第二小学校・西宮中学校・・・・・・・・・・・・・・・・ 154  
☆コラム 防災教育ビフォー & アフター
- (事例2-7) 富士見丘わが町会議～自分たちの町を自分たちでつくる力を育てる  
富士見丘小学校（・富士見丘中学校）・・・・・・・・・・・・ 162  
☆コラム よりよい町に“わたしたちの町富士見丘”

#### 3 主として中学校に関わる実践

- (事例3-1) めざせ！ コスモポリタン～外国語教育における相互承認の感度の向上  
杉森中学校（・杉並第一小学校、馬橋小学校）・・・・・・・・・・・・ 170  
☆コラム 人と人をつなぐ活動になるように
- (事例3-2) 地域再発見 阿佐ヶ谷はりぼてづくり～地域参画への意識の向上  
阿佐ヶ谷中学校（・杉並第六小学校、杉並第七小学校）・・・・・・・・ 176  
☆コラム 小中をつなぐ“はりぼて”
- (事例3-3) 神明中平和サミット～よりよい学校生活にするために自分でできることを考えて実践する  
神明中学校（・高井戸第四小学校）・・・・・・・・・・・・ 182  
☆コラム すぎなみ小・中学生未来サミット

#### 4 主として特別支援学校・学級に関わる実践

- (事例4-1) 地域で学び 地域で育つ～共生社会を目指して  
済美養護学校（・副籍校）・・・・・・・・・・・・・・・・ 190  
☆コラム 副籍交流活動を通して
- (事例4-2) みんなと生きる済美の子～済美小の大事な一人になろう  
済美小学校・かしのみ学級・・・・・・・・・・・・・・・・ 198  
☆コラム 関わり合うこと 理解すること

IV 資料編——多様で一貫性のある総合的な学びのために

- ・ 小学校・中学校学習指導要領 総合的な学習の時間（全文）（新旧対照） 206
- ・ 小学校学習指導要領 生活科（全文）（新旧対照） 213
- ・ 学習指導要領一般編（試案）（1951（昭和26）年改訂版）（抄） 217
- ・ 生き方を学ぶ教育活動の手引き（杉並区立済美教育センター、平成25年3月31日） 234
- ・ 杉並区「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」の設計 238
- ・ Expectance for ESP Project in OECD Policy Forum (December 2013)  
—Historical Structure and Its Meaning on Compulsory Education in Japan 244
  
- 編集後記——杉並区立済美教育センター統括指導主事 大島 晃 253
- 平成28年度 杉並区教科等教育推進委員会 総合的な学び特別部会・杉並区立済美教育センター（事務局）名簿 254
- 奥付 256

図表一覧（図表名の一部は略して掲載）

I 小中一貫教育 理論編

杉並区小中一貫教育の全体像

- (p.12) 図 I-1 杉並区教育ビジョン2012の基本目標と杉並区基本構想（10年ビジョン）
- (p.14) 図 I-2 平成25年度 杉並区「特定の課題に対する調査」結果、中学校第3学年5月時点、第2学年の学習内容
- (p.14) 図 I-3 平成25年度 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果、中学校第3学年1学期時点
- (p.15) 図 I-4 平成25年度 杉並区「意識・実態調査」結果、中学校第3学年5月時点、
- (p.15) 図 I-5 成長の一様性／多様性
- (p.16) 表 I-1 学校教育法上の学校制度、成長の過程、学年（等）のまとまりに関する理論
- (p.19) 表 I-2 人の成長の系統、杉並区教育ビジョン2012に記される学びの順序立て
- (p.19) 表 I-3 国語科における指導目標・内容（事項）の系統性の構造的理解
- (p.20) 表 I-4 算数・数学科における系統性の構造的理解に基づく連続性の確保
- (p.22) 表 I-5 外国語における系統性の構造的理解に基づく連続性の確保、目標及びその系統性に準拠した連続的な評価
- (p.25) 図 I-6 系統性と連続性（つながり）、協働（生かし合い）のかけ合せ（相補完）による一貫性のある教育の深化
- (p.26) 図 I-7 小中一貫教育の中核となる姿と多様な教育活動の構想（例）
- (p.27) 表 I-6 小中一貫教育の中核となる姿を取り囲む多様な教育活動（例）
- (p.28) 図 I-8 地域に開かれた公共空間・生涯にわたる教育施設としての型態分類
- (p.29) 図 I-9 実情に応じた多様で一貫性のある教育を支える三つの基軸とその関係
- (p.30) 表 I-7 旧杉並区教育ビジョン下に整備した確かな教育基盤に係る施策（一部）
- (p.31) 表 I-8 平成29年度に向けた済美教育センター経営方針案（平成29年3月1日現在）
- (p.32) 表 I-9 ビジョン推進計画の目標に至る今後10年の杉並区小中一貫教育の展開
- (p.32) 図 I-10 平成28年度 済美教育センター組織図（平成28年4月1日時点）

II 総合的な学び 理論編

- (p.39) 表 II-1 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂の要点
- (p.41) 表 II-2 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」（平成27年12月21日）検討の背景
- (p.42) 表 II-3 「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会」報告書（平成29年2月）ポイント
- (p.43) 表 II-4 近年の社会施設・設備を考える社会的要請と文教施設での取組の例
- (p.44) 表 II-5 学校施設整備方針の改訂の概要（平成28年3月）
- (p.46) 表 II-6 ICT環境整備に関する施策の変遷 学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議（第3回）
- (p.50) 表 II-7 学習指導要領にみる総合的な学びに関連する規定①：2017（平成29）年と2008（平成20）年の改訂
- (p.52) 表 II-8 学習指導要領にみる総合的な学びに関連する規定②：1998（平成10）年の改訂
- (p.52) 表 II-9 学習指導要領にみる総合的な学びに関連する規定③：1977（昭和52）、1989（平成元）年の改訂
- (p.54) 表 II-10 学習指導要領にみる総合的な学びに関連する規定④：1958（昭和33年）、1968（昭和43）年の改訂
- (p.54) 表 II-11 学習指導要領にみる総合的な学びに関連する規定⑤：1947（昭和22年）の試案、1951（昭和26）年の改訂
- (p.58) 表 II-12 時間割の編成に関する規定：2017（平成29年）改訂の学習指導要領（小学校）
- (p.59) 図 II-1 学習時間（平日・学校外教育の機会）と学力段階（教科等総合）
- (p.59) 図 II-2 個別の支援と学力段階（教科等総合）
- (p.59) 図 II-3 個別の学びと学力段階（教科等総合）
- (p.60) 図 II-4 学力と教師からの承認（国語×算数×教師からの承認）
- (p.60) 図 II-5 協同の学びと学力段階（教科等総合）
- (p.60) 図 II-6 学びに向かう力（学習意欲）と学力段階（教科等総合）
- (p.61) 図 II-7 算数・数学科における主体的・対話的な学びの連続を通じた学習状況の改善（平均正答率×R3以上の割合）
- (p.65) 図 II-8 杉並区立小学校の児童数（全学年）ヒートマップ：2017（平成29）年2月1日現在
- (p.66) 図 II-9 各地域の探究学習、個別学習、協同学習の状況



- (p. 67) 表Ⅱ-12 学びの方法の構造転換ロードマップ（一例）：目的、目標・内容、方法
- (p. 69) 表Ⅱ-13 自ら学びを進める学び方の系統性／連続性の考え方：[目的-目標・内容-方法]
- (p. 69) 表Ⅱ-14 5つのレベルでのダイアローグの取扱い（The five levels treatment of dialogue）
- (p. 70) 表Ⅱ-15 国語科と特別活動（学級活動）の系統性：2017（平成29）年改訂の学習指導要領
- (p. 72) 表Ⅱ-16 学習過程に即した課題探究-個別／協同の学びの効果的融合の可能性
- (p. 72) 表Ⅱ-17 補習（課程外の短時間学習、業間・放課後学習、宿題等）の可能性
- (p. 74) 表Ⅱ-18 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の系統性：2017（平成29）年改訂の学習指導要領
- (p. 76) 表Ⅱ-19 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」の系統性：前同
- (p. 79) 表Ⅱ-20 中央省庁の政策分野にみる探究課題の観点例：2017（平成29）3月1日現在
- (p. 82) 図Ⅱ-10 教育行政の組織機構の基本的な考え方
- (p. 84) 表Ⅱ-21 学びに関する施策の体系：主として済美教育センター、就学前教育担当課、生涯学習推進課
- (p. 85) 表Ⅱ-22 平成29年度 特色ある学校づくりプレゼンテーションにおける提案（平成29年1～2月）
- (p. 89) 表Ⅱ-23 教育人材と組織に関する施策の体系：主として教育人事企画課、特別支援教育課、学校支援課
- (p. 92) 表Ⅱ-24 教育施設・設備に関する施策の体系：主として学校整備課、庶務課
- (p. 95) 図Ⅱ-11 「協同の学び」と学力段階（教科等総合）
- (p. 95) 図Ⅱ-12 「学び方（学習方略一般）」と学力段階（教科等総合）
- (p. 95) 図Ⅱ-13 「自己効力感（自由の感度）」と学力段階（教科等総合）
- (p. 96) 図Ⅱ-14 「社会に対する効力感（相互触発の感度）①」と学力段階（教科等総合）
- (p. 96) 図Ⅱ-15 「社会に対する効力感（相互触発の感度）②」と学力段階（教科等総合）
- (p. 96) 図Ⅱ-16 「社会に対する効力感（相互触発の感度）③」と学力段階（教科等総合）
- (p. 97) 図Ⅱ-17 「他者への受容（相互承認の感度）」と学力段階（教科等総合）
- (p. 97) 図Ⅱ-18 「対人的効力感（相互承認の感度）」と学力段階（教科等総合）

I  
小中一貫教育  
理論編

II  
総合的な学び  
理論編

III  
総合的な学び  
実践編  
就学前

III  
総合的な学び  
実践編  
小学校

III  
総合的な学び  
実践編  
中学校

III  
総合的な学び  
実践編  
特別支援

IV  
資料編

## ◆◇ 「カリキュラム」という用語と『すぎなみ9年カリキュラム』という名称について ◇◆

「カリキュラム」(curriculum)は、一般に、修業年限の中で計画された教育の目標・内容、方法の総合的な計画を意味します。私たち教育の担い手は、「教育課程」とほぼ同義で「カリキュラム」という用語を使っています。

ところが古代ローマでは、「競技場の走路」を意味していました。ラテン語の「走る」(currere)に由来し、そこから転じて「人生のコース」を意味するようになった「カリキュラム」という言葉。競技場を走るという行為、あるいはその走者の姿を、人々が、「まさしく人生を凝集している」と確信したとき、言葉の意味が大きく広がったのかもしれません。

こうした歴史からも、「カリキュラム」は、本来的にはとても広い意味をもつ用語です。それは例えば、「学校における学習経験の総体」といわれます。20世紀半ばあたりからは、学習者の人間形成に影響を及ぼす学校生活の全てを含むものとしてこの語が使われています。いわゆる「かくれたカリキュラム」です。

本書『すぎなみ9年カリキュラム』は、広義のカリキュラムの意味を基に名付けました。もし、あらゆる教育の目標や内容、方法が(これまで以上に)「つながり」、あらゆる教育の人材が(これまで以上に)互いを知り、分かり合うことができたなら、私たちは、もっとよい教育や保育ができるはずです。あらゆる境界を超え同じも違いも「生かし合い」、学校や子供園に関わる全ての人の思いや願いをつなげることができたなら、全ての子どもに、よりよい人生を切り拓く基盤を確実に築く、(これまで以上に)質高い学びと成長を創り出すことができるはずです。

狭義の教育課程という意味を超え、いまいちど「教育」「保育」という営みをみつめ直す。  
そこから、普遍的な「本質」を取り出し、鍛え上げる。  
そしてそれを、あらゆる教育や保育の活動を基礎付ける教育方法の「原理」論とする。

『すぎなみ9年カリキュラム』は、そうした考えの下に名付けられています。